

令和6年第2回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 令和6年4月9日(火)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和6年4月9日(火) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 令和6年4月9日(火) 午前11時45分

◎ 出席議員

1番	松井盛泰	6番	山田顕人
2番	花井泰子	7番	一之谷 駿
3番	笠松悦子	8番	野口久美子
4番	五十嵐捷爾	9番	木村 一
5番	吉田峰一	10番	谷口康之

- ◎ 会議録署名議員 1番 野口久美子 2番 笠松悦子

- ◎ 欠席議員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町	長	西山和夫
副町	長	大野 樹
総務課	長	森永 茂
生活福祉課	長	笠松さおり
保健センター	長	(笠松さおり)
地域包括支援センター	長	(笠松さおり)
税務会計課	長	佐藤辰治
農業水産振興課	長	南 一 貴
商工林業振興課	長	南 和 敏
政策調整課	長	三原知明
建設水道課	長	澤田浩一
教 育	長	堂下則昭
教育委員会事務局	長	長谷川将之
スポーツセンター	長	(長谷川将之)
学校給食センター	長	(長谷川将之)
知内高等学校事務局	長	高田正志

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	長	上野真吾
議 事	係	高田貴明

令和6年第2回知内町議会臨時会議事日程

(第1号)

令和6年4月9日(火) 午前9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1		仮議席の指定について
第 2		会議録署名議員の指名 1 番、野口久美子君、2 番、笠松悦子君
第 3	選挙第 1 号	議長の選挙について
第 4		会期の決定について
第 5		議長の諸報告
第 6	選挙第 2 号	副議長の選挙について
第 7		議席の指定について
第 8	選任第 1 号	常任委員会委員の選任について
第 9		諸般の報告(常任委員会正副委員長の選任報告)
第10	選任第 2 号	議会運営委員会委員の選任について
第11		諸般の報告(議会運営委員会正副委員長の選任報告)
第12	選挙第 3 号	渡島西部広域事務組合議会議員の選挙について
第13	選挙第 4 号	渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
第14	同意第 1 号	監査委員の選任について
第15	同意第 2 号	監査委員の選任について
第16	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて
第17	議 長 発 議	令和6年度常任委員会所管事務調査の実施について
第18	議 長 発 議	令和6年度委員会管外行政視察の実施について
第19	議 長 発 議	議会閉会中の正副議長並びに議員の出張承認について
第20	議 長 発 議	議会閉会中の議会運営委員会の実施について

● 議会事務局長挨拶

◎ 議会事務局長(上野真吾)

皆様、おはようございます。議会事務局長の上野です。

本臨時会は、一般選挙後、初めて開催される議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の松井盛泰議員をご紹介します。松井盛泰議員、よろしくお願い致します。議長席にお着き願います。

(松井臨時議長登壇)

● 臨時議長就任挨拶

◎ 臨時議長（松井盛泰）

改めておはようございます。

只今、ご紹介をいただきました松井でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、議長選挙が終わるまで、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いを致します。

只今、出席の町長をはじめ特別職並びに管理職の説明員につきましては、予め議会事務局長より出席依頼をしておりますので、ご了承願います。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

開会に先立ちまして、西山町長より挨拶の申し出がございますので、これを許します。

西山町長。

◎ 町 長（西山和夫）

皆さん、おはようございます。只今、挨拶の場をいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。この度、任期満了に伴う町議会議員選挙が3月19日に告示され、届け出時間まで10名の立候補者が届け出を済ませ、2016年以来8年振りの無投票当選となりました。10名の議員の皆様には心からお祝いを申し上げます。中でも若い世代と女性議員3名が選出されたことは、意思決定の中で異なる経験や視点を持ち、特に子育て・教育・福祉等の分野において、多様性と包括的で効果的な議論も深まり、より建設的な議会になると期待申し上げます。今、知内町は人口減少等多くの課題を抱え、町民と議会、そして、行政が丸となってこの苦難を共に乗り越えなければならないだろうと考えます。世界では地球温暖化による猛暑、山火事、大洪水、干ばつ等の災害が各地で甚大な被害をもたらしています。

昨年、北海道でも災害級の猛暑に見舞われ、農作物や漁業にも大きな影響が出ております。町と致しましても、町民の安心安全を確保するため防災減災に向けた地域強靱化対策に向けた取り組みを進めなければなりません。

また進行する少子化対策としては、国は児童手当、妊娠、出産時の支援や子育て支援の制度の充実に取り組む予定であります。町としても安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組むため、出会いから結婚・出産・育児という人生のストーリーを応援しなければならないだろうと思います。今、町の経済は電気・燃料・生活物資の物価高騰により、大きな影響が続いていることから今後の動向に注意しながら、町民の生活を守る事を優先し、必要な支援についても検討していかなければならないだろうと思います。

今後も笑顔と感謝を忘れずに未来に繋ぐ2つの創造の実現を目指して参りたいと思います。結びに、議員皆様の一層のご活躍とご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。議員の皆様には、改めてご当選おめでとうでございます。どうぞよろしくお願いを致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

これで、町長の挨拶を終わります。

次に副町長より説明員の紹介をお願い致します。

大野副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

皆さん、おはようございます。

副町長の大野です。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、私から説明員を紹介させていただきます。

私の隣は、総務課の森永課長です。隣が4月1日昇格しました生活福祉課の笠松課長です。保健センター長、地域包括支援センター長も兼務しております。2列目左から、政策調整課の三原課長です。隣が税務会計課の佐藤課長です。会計管理者も兼務しております。隣が建設水道課の澤田課長です。3列目の左から農業水産振興課の南一貴課長です。隣が商工林業振興課の南和敏課長です。

次に教育委員会の職員を紹介させていただきます。堂下教育長です。隣が事務局の長谷川局長です。学校給食センター長も兼務しております。隣が知内高校の高田事務長です。以上で紹介を終わりますが、どうぞよろしくお願いを致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

以上で説明員の紹介を終わらせて頂きます。

次に各議員により自己紹介をお願い致します。仮議席のナンバー1番野口久美子議員から順次自己紹介願います。

◎ 1 番（野口久美子）

1番野口です。よろしくお願ひします。私の故郷の名前はもうありません。尻岸内町は恵山町に変わり、今は函館市となりました。知内町が活力ある町としてずっと残っていけるよう10人の町議の頭脳をフル活用して官民ともに頑張りたいと思っております。ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願ひ致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

続いて2番、笠松悦子議員。

◎ 2 番（笠松悦子）

皆さんおはようございます。丁度3期目に入りました。1期目はほんとに何も分からず自分の思いだけを伝えてきました。2期目はそれなりに周りを見渡せる力が少しずつついてきて、今3期目もう少し頑張りたいと思いますので、皆さんのお力を貸して頂ければ一緒に住み良い町、年いっても死ぬまでここに住みたかったとか、住みたいねという町にしたいと思いますので、皆さんのご協力よろしくお願ひ致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

続いて4番、一之谷駿議員。

◎ 4 番（一之谷駿）

皆さんおはようございます。一之谷駿です。今年もう少しで33歳になるんですけど、道南で恐らくトップレベルに若いんじゃないかと思うんですけども、皆さん多分期待されているかと思うんですけども、期待に応えられるよう頑張りますので、沢山ご指導いただければと思います。よろしくお願ひします。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

続いて、山田顕人議員。

◎ 5 番（山田顕人）

皆さんおはようございます。私の場合は2期5年終わったところです。次3期目に入ります。より良い知内町まちづくりを議員として勤めて参りたいと思いますので、どうぞよろし

くお願い致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

続きまして吉田峰一議員。

◎ 6 番（吉田峰一）

吉田でございます。私は5期目の当選をさせて頂きました。ありがとうございます。一生懸命期に負けないように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

続きまして五十嵐捷爾議員。

◎ 7 番（五十嵐捷爾）

私は、不肖8期になりました。ありがとうございます。私のこれからの目標はですね、開かれた議会と明るい町政、楽しいまちづくりに一生懸命頑張っていきたいと思っております。多分ラストだと思っておりますけれども、4年間頑張ります。よろしくお願い致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

続きまして木村一議員。

◎ 8 番（木村 一）

木村一です。ひとつよろしくお願い致します。私これで4期目に入ります。初心を忘れることなく行政とまた議会と二元代表制でございますので、お互いに切磋琢磨しながら町民の安心して暮らせるまちづくりに今後とも4年間頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さんご指導の程よろしくお願い致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

続きまして谷口康之議員。

◎ 9 番（谷口康之）

皆さんおはようございます。私も気づけば28年間、松井議員さんの次に長くなってしまったような状況でございます。これからも知内のためにいろんな形で頑張ってみたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

最後に花井泰子議員。

◎ 10 番（花井泰子）

おはようございます。最後の4年間だと思って今回立候補致しました。この4年間町民のために何が出来るのかという思いで日々研鑽して参りたいというふうに思っています。先だって退任された元伊藤議長さんの所に伺いました。何かお話があるでしょうかと伺ったら、議員同士の活発な議論をもっともっと進めて欲しいというそういう言葉を預かってまいりました。1期も10期も議員としては同じ立場です。皆さんと一緒に議論をしながら、そして町民のために頑張りたいというふうに思います。どうぞよろしくお願い致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

最後に、臨時議長を仰せつかっております松井でございます。今正しく花井議員が言われましたように、1期も11期も1年生に変わらず初心に立ち返ってですね、また皆さんといろいろと切磋琢磨しながら論議を重ねていきたいと、このように思いますので何卒よろしくお願い致します。

● 開会宣言・開議

◎ 臨時議長（松井盛泰）

只今から令和6年第2回知内町議会臨時会を開会致します。
只今の出席議員数は10人です。
定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

● 仮議席の指定

◎ 臨時議長（松井盛泰）

日程第1、『仮議席の指定』を行います。
仮議席は、只今ご着席の議席と致します。

● 会議録署名議員の指名

◎ 臨時議長（松井盛泰）

次に日程第2、『会議録署名議員の指名』を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、臨時議長において、仮議席1番、野口久美子君並びに仮議席2番、笠松悦子君を指名致します。

● 選挙第1号 議長の選挙について

◎ 臨時議長（松井盛泰）

次に日程第3、選挙第1号、『議長の選挙について』を行います。
お諮り致します。選挙の方法は、「投票」と「指名推選」の方法がありますが、いずれにするかをお諮り致します。
谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

動議を提出したいと思います。投票でお願いしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

今、投票という発言がございましたが、それでよろしゅうございますか。
（「異議なし」の声多数）

それでは議長の選挙の方法については、投票によることが適当だと思います。只今、谷口君から議長の選挙については投票によるとの動議が提出されました。この動議は1人以上の賛成者ありますので、成立致しました。

投票による動議を直ちに議題として採決致します。

お諮り致します。

この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議長の選挙は投票によることの動議は可決されました。

投票の準備のため、暫時休憩を致します。

(休憩 午前9時44分)

(再開 午前9時46分)

休憩以前に引き続き、会議を開きます。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

只今の出席議員数は10名です。

次に立会人を指名致します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席5番、山田顕人君及び仮議席10番、花井泰子君を指名致します。

これより投票用紙を配ります。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検致します。立会人の立会いを求めます。

立会人は前の方へお願い致します。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

ここで念のため申し上げます。投票は単記無記名で白票は無効でありますので、お含みを願いたいと存じます。

点呼に応じて記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

只今から投票を行います。

事務局長より仮議員番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

点呼を命じます。

議会事務局長。

◎ 議会事務局長（上野真吾）

それでは点呼致します。仮議席番号1番、野口久美子議員。仮議席番号2番、笠松悦子議員。仮議席番号4番、一之谷駿議員。仮議席番号5番、山田顕人議員。仮議席番号6番、吉田峰一議員。仮議席番号7番、五十嵐捷爾議員。仮議席番号8番、木村一議員。仮議席番号9番、谷口康之議員。仮議席番号10番、花井泰子議員。松井盛泰臨時議長。

以上で点呼を終わります。

◎ 臨時議長（松井盛泰）

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。山田顕人君並びに花井泰子君の開票の立会をお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告致します。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員数に符合致しております。

そのうち、有効投票10票、無効投票0票でございます。

有効投票のうち、松井盛泰君、4票。谷口康之君が6票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票でございます。したがって、谷口康之君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

只今、議長に当選された谷口康之君が議場におります。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知を致します。

当選人、発言を求めます。

それでは、議長に当選されました谷口康之君から発言を求められておりますので、これを許します。

谷口康之君。

(谷口議長登壇)

◎ 議 長 (谷口康之)

皆さんおはようございます。この度の議長選出に対しまして、私にいろいろとご協力して頂きました議員各位に対しまして、心より感謝とお礼を申し上げる次第で、本当にどうもありがとうございました。私も不肖ながら議長に選ばれたわけですが、まだ私の実力ではなかなか力不足かなとは思っておりますので、これからも4年間議長として頑張りたいと思っておりますが、そのためにも議員各位のご協力ご支援、更には西山町長をはじめ、町の理事者の方々に対してもご支援ご協力をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

今回の選挙では、わが町も無投票という形になりましたが、でもこの無投票ということはなかなか今の町村議会ではいろんな形で多くなってきているのかなと思っております。今日の朝刊にもありましたように、無投票、そして定員割れというようなことがいろんな形で心配されるのが30%近くも出てくるようなことがございますが、でもうちの町ではこの10人という形で今出発するわけですが、これからはですね、やはり若い一之谷さんが出てきたり、それから女性議員が今までなかったように3人の方が誕生したということは、これは我が議会にとっても何か新しい風が吹いてくれるのかなと私は期待を持っておりますので、これからはどうぞ我々議会として町民に開かれた、そして分かりやすい議会活動というものを私は心がけたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。僭越ではございますが、簡単措辞ではございますが議長としてのご挨拶の言葉に代えさせていただきます。今日は本当にどうもありがとうございました。

(谷口議長降壇)

◎ 臨時議長 (松井盛泰)

これで、臨時議長の職務を全て終了させて頂きました。

皆様方のご協力を頂きまして、無事にその職責を務めさせていただくことができました。ご協力ありがとうございます。これで、議長と交代致します。ありがとうございます。

暫時休憩致します。

(松井臨時議長降壇)

(休憩 午前10時02分)

(再開 午前10時15分)

(谷口議長登壇)

◎ 議 長 (谷口康之)

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

松井臨時議長、どうもご苦勞様でした。

引き続き、議事を進めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

● 会期の決定について

◎ 議 長 (谷口康之)

次に日程第4、『会期の決定について』を議題とします。

お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定致しました。

● 議長の諸報告

◎ 議 長 (谷口康之)

次に日程第5、『議長の諸報告』を行います。

令和6年第1回知内町議会定例会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職・管理職員の出席状況については、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

● 選挙第2号 副議長の選挙について

◎ 議 長 (谷口康之)

次に日程第6、選挙第2号、『副議長の選挙について』を行います。

選挙の方法は、全員による「投票」と「指名推選」の方法がありますが、いずれにするかをお諮り致します。

5番、山田議員。

◎ 5 番 (山田顕人)

投票で行った方が良いのかと思います。

◎ 議 長 (谷口康之)

只今、山田議員から副議長の選挙については投票によることと、動議ができました。この動議は1人以上の賛成がありますので、成立致しました。投票による動議直ちに議題として採決致します。

お諮り致します。この動議のとおり、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙は投票によることの動議が可決されました。

投票の準備のため、暫時休憩を致します。

(休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時18分)

◎ 議 長 (谷口康之)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

只今の出席議員数は10名です。

次に立会人を指名致します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席番号5番山田顕人君並びに仮議席番号10番、花井泰子君を指名します。

これから投票用紙を配ります。

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検致します。立会人の立会いを求めます。

立会人は前の方へお願い致します。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

ここで念のため申し上げます。投票は単記無記名で白票は無効でありますので、お含みをお願い致します。

点呼に応じて記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

只今から投票を行います。

事務局長より仮議員番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

点呼を命じます。

議会事務局長。

◎ 議会事務局長 (上野真吾)

それでは点呼致します。仮議席番号1番、野口久美子議員。仮議席番号2番、笠松悦子議員。仮議席番号3番、松井盛泰議員。仮議席番号4番、一之谷駿議員。仮議席番号5番、山田顕人議員。仮議席番号6番、吉田峰一議員。仮議席番号7番、五十嵐捷爾議員。仮議席番号8番、木村一議員。仮議席番号10番、花井泰子議員。谷口康之議長。

以上で点呼を終わります。

◎ 議 長 (谷口康之)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。山田顕人君及び花井泰子君の開票の立会をお願い致します。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数10票、これは先ほど出席議員数に符号致しております。

そのうち、有効投票9票、無効投票1票でございます。

有効投票のうち、木村一君6票。吉田峰一君2票。笠松悦子君1票。以上であります。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、木村一君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

只今、副議長に当選された木村一君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知を致します。

それでは、副議長に当選されました木村一君から発言を求められておりますので、これを許します。

木村一君。

(木村副議長登壇)

◎ 副 議 長 (木村 一)

只今、副議長に当選させていただきました木村でございます。どうぞよろしく申し上げます。様々なわが町も課題を抱えております。少子高齢化、人口減少、また担い手対策など様々なことで今後一生懸命この難題に向かって4年間頑張っていきたいと思っております。また、議員の皆様、また行政議員の皆様と行政と車の両輪のような形になると思っておりますけれども、皆様のご支援の程お願いして、副議長就任の挨拶とさせていただきます。頑張ります。

(木村副議長降壇)

◎ 議 長 (谷口康之)

ここで、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時35分)

(再開 午前11時15分)

◎ 議 長 (谷口康之)

休憩を取り消し、会議を開きます。

● 議席の指定について

◎ 議 長 (谷口康之)

次に日程第7、『議席の指定について』を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることになっておりますので、決定する間暫時休憩を致します。

休憩以前に引き続き、会議を開きます。

議席は会議規則第4条第5の規定により、議長において指名をします。

氏名と議席番号を事務局長より朗読させます。

事務局長。

◎ 議会事務局長（上野真吾）

議席番号と氏名を朗読致します。

1番、松井盛泰議員、2番、花井泰子議員、3番、笠松悦子議員、4番、五十嵐捷爾議員、5番、吉田峰一議員、6番、山田顕人議員、7番、一之谷駿議員、8番、野口久美子議員、9番、木村一副議長、10番、谷口康之議長、以上であります。

◎ 議長（谷口康之）

只今、朗読したとおり議席を指定します。

議席が決まりましたので、次回の本会議から指定の座席にお着き願います。

● 選任第1号 常任委員会委員の選任について

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第8、選任第1号、『常任委員会委員の選任について』を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第2条及び第7条の規定により、総務文教常任委員会、経済民生常任委員会の委員に全議員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

したがって、只今指名したとおり、全議員を総務文教常任委員会、経済民生常任委員会の委員に選任することに決定致しました。

暫時休憩致します。

（ 休憩 午前11時17分 ）

（ 再開 午前11時20分 ）

◎ 議長（谷口康之）

休憩を取り消し、会議を開きます。

● 諸般の報告（常任委員会正副委員長の選任報告）

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第9、『諸般の報告』を行います。

休憩中の各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元に届いていますので、ご報告致します。

総務文教常任委員会の委員長に山田顕人君、副委員長に野口久美子君。

経済民生常任委員会の委員長に吉田峰一君、副委員長に花井泰子君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで、諸般の報告を終わります。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時21分)

(再開 午前11時23分)

◎ 議長 (谷口康之)

休憩を取り消し、会議を開きます。

● 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

◎ 議長 (谷口康之)

次に日程第10、選任第2号、『議会運営委員会委員の選任について』を行います。

議会運営委員会委員は、委員会条例第4条の2及び第7条の規定により、3番笠松悦子君、5番吉田峰一君、6番山田顕人君、7番一之谷駿君、9番木村一君、以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、只今、指名したとおり、議会運営委員に選任することに決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時24分)

(再開 午前11時26分)

◎ 議長 (谷口康之)

休憩を取り消し、会議を開きます。

● 諸般の報告 (議会運営委員会正副委員長の選任報告)

◎ 議長 (谷口康之)

日程第11、『諸般の報告』を行います。

休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元に参っておりますので、報告します。

議会運営委員会の委員長に笠松悦子君、副委員長に一之谷駿君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで、諸般の報告を終わります。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時27分)

(再開 午前11時28分)

◎ 議長 (谷口康之)

休憩を取り消し、会議を開きます。

● 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員の選挙について

◎ 議 長（伊藤政博）

日程第12、選挙第3号、『渡島西部広域事務組合議会議員の選挙について』を行います。
お諮り致します。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定しました。
それでは、指名致します。渡島西部広域事務組合議会議員に谷口康之君、木村一君、山田
顕人君、以上の3名を指名します。

お諮り致します。只今、議長が指名した3名の方を当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、只今指名しました、谷口康之君、木村一君、山田顕人君
の3名が当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を致します。
暫時休憩致します。

（ 休憩 午前11時30分 ）

（ 再開 午前11時31分 ）

◎ 議 長（谷口康之）

休憩を取り消し、会議を開きます。

● 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について

◎ 議 長（谷口康之）

次に日程第13、選挙第4号、『渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について』を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。
それでは、指名致します。渡島廃棄物処理広域連合議会議員に山田顕人君及び一之谷駿君、

以上の2名を指名します。

お諮り致します。只今議長が指名した2名の方を当選人にすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、只今指名しました、山田顕人君、一之谷駿君の2名が当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を致します。

◎ 議 長 (谷口康之)

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。

これを許します。

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

議員の皆様には、令和6年知内町議会第2回臨時会にあたり、上程議案の説明をさせていただきます。議員の皆様には令和6年第2回知内町議会臨時会にご出席いただきましてありがとうございます。今議会に上程させていただいておりますのは、同意2件と承認1件であります。同意第1号と第2号の監査委員の選任については、任期満了に伴い、2名の監査委員について選任同意を求めるものであります。ご審議の上、同意賜りますよう、よろしくお願い致します。承認第1号の専決処分の承認を求めることについては、令和5年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算について予算補正の必要は生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、3月29日付けで専決したものであります。補正予算(第3号)として歳入歳出それぞれ230万円を追加し、総額を8,265万3千円とするものであります。補正の内容は、保険料収入が見込みより多くなり、負担金納付額が不足したことから追加したものであります。以上であります。よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (谷口康之)

議案配布のため、暫時休憩致します。

(休憩 午前11時33分)

(再開 午前11時35分)

◎ 議 長 (谷口康之)

休憩を取り消し、会議を再開します。

● 同意第1号 監査委員の選任について

◎ 議 長 (谷口康之)

次に日程第14、同意第1号、『監査委員の選任について』同意を求める件を議題とします。

本件について提案者の説明を求めます。

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

同意第1号、監査委員の選任についてであります。下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記と致しまして、住所は知内町字中ノ川。氏名は木村和義氏であります。木村氏は三洋食品株式会社に勤務され、知内工場長や本社生産部理事として勤務後定年退職され、その後株式会社スリーエスに令和4年6月まで勤務されました。任期は令和6年4月14日から4年間となります。

ご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎ 議 長（谷口康之）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでありますので、質疑を終わります。

人事案件ですので、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議がないようでありますので、討論を省略します。

これから、同意第1号、監査委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は起立により行います。

木村和義氏の選任について、お諮り致します。

本案について、同意することに賛成の方の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

起立多数です。したがって、本案は同意することに決定致しました。

● 同意第2号 監査委員の選任について

◎ 議 長（谷口康之）

次に日程第15、同意第2号、『監査委員の選任について』同意を求める件を議題とします。

松井盛泰議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

本件について提案者の説明を求めます。

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

同意第2号、監査委員の選任についてであります。下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記と致しまして、住所は、知内町字元町。氏名は松井盛泰氏であります。議会選出でございます。任期は本日から4年間となります。

ご審議の上、ご同意賜りますよう、よろしくお願い致します

◎ 議 長（谷口康之）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようでありますので、質疑を終わります。

人事案件ですので、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

これから、同意第2号、監査委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は起立により行います。

松井盛泰氏の選任についてお諮り致します。

本案について、同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数です。したがって、本案は同意することに決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時38分)

(再開 午前11時40分)

◎ 議 長 (谷口康之)

休憩を取り消し、会議を再開します。

松井盛泰議員に告知致します。只今、監査委員選任の件は、同意されました。

● 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

◎ 議 長 (谷口康之)

次に日程第16、『専決処分の承認を求めることについて』を議題とします。

本件について提案者の説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (笠松悦子)

議案3ページ目をお開き願います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

次のページです。専決処分書。令和5年度知内町後期高齢者医療特別会計について、予算補正の必要が生じたが、時間的余裕が無いので、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決する。

記、令和5年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について。

令和5年度知内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正です。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ230万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,265万3千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

専決処分日は令和6年3月29日で、今回の専決処分は保険料収入が見込みより多くなり、負担金納付額が不足したことから追加したものです。

歳出から説明しますので、8ページをお開き願います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、18節負担金補助及び交付金に保険料等負担金として230万円を追加し、7,731万7千円とするものです。

次に歳入の説明をしますので、7ページをご覧ください。1款1項1目後期高齢者医療保険料に230万円を追加し、5,263万1千円とするものです。1節後期高齢者医療保険料に歳出に対応した保険料を追加するものです。説明は以上です。よろしく願います。

◎ 議長（谷口康之）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。本案は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定致しました。

● 議長発議 令和6年度常任委員会所管事務調査の実施について

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第17、『令和6年度常任委員会所管事務調査の実施について』を議題とします。

お諮り致します。令和6年度の各常任委員会の所管事務調査は、議会閉会中に必要に応じて実施することとし、調査内容については、議長と各常任委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、令和6年度の各常任委員会の所管事務調査の実施は、そのように行うことに決定致しました。

● 議長発議 令和6年度委員会管外行政視察の実施について

◎ 議長（谷口康之）

次に日程第18、『令和6年度委員会管外行政視察の実施について』を議題とします。

お諮り致します。管外行政視察は、議会閉会中に行うこととし、実施委員会及び実施時期並びに視察内容については、議長と各委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、委員会の管外行政視察は、そのように行うことに決定しました。

● 議長発議 議会閉会中の正副議長並びに議員の出張承認について

◎ 議長 (谷口康之)

次に日程第19、『議会閉会中の正副議長並びに議員の出張承認について』を議題とします。

お諮りします。議会を代表して、正副議長並びに議員が出席または、派遣を要する諸行事・慶弔・諸会議・研修・要望等のために出張することについて、予め議会の承認を得たいと思います。そのことを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、議会閉会中に議会を代表して出席または派遣を要する正副議長並びに議員の出張について、承認することに決定しました。

なお、出席または派遣する議員については、その都度、議長において指名することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認め、その都度、議長において指名することに決定しました。

● 議長発議 議会閉会中の議会運営委員会の実施について

◎ 議長 (谷口康之)

次に日程第20、『議会閉会中の議会運営委員会の実施について』を議題とします。

このことについて、会議規則第73条の規定によって、議会閉会中の委員会の開催の申し出がなされておりますので、これを承認したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、これを承認することに決定しました。

● 閉会宣言

◎ 議長 (谷口康之)

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和6年第2回知内町議会臨時会を閉会します。

どうも大変ご苦勞様でございました。

(閉会 午前11時45分)